情報交流ひろば
となりまち いこか VOL.19

いが こうか かめやま

忍びの里の夏祭り　伊賀市

～市民夏のにぎわいフェスタ2012～

市民の手によるイベントとして、歩行者天国となる会場で、飲食の販売・フリーマーケットなどの「楽市」、「ステージイベント・PR活動などの「楽座」を開催します。

また、前日には前夜祭として「花火大会」を開催し、約2,000発の花火が夏の夜空を彩ります。

【とき】8月19日(日)正午～午後9時
【ところ】上野銀座通りと本町通り周辺
【アクセス】名阪国道「中瀬IC」から西へ約10分
※臨時駐車場あり
伊賀鉄道上野市駅からすぐ

問い合わせ
市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局　上野商工会議所
☎0595-21-0527

●伊賀市市民打ち上げ花火大会
【とき】8月18日(土)
午後8時～9時
【ところ】上野運動公園周辺
【アクセス】伊賀鉄道上野市駅・JR伊賀上野駅から徒歩約15分

問い合わせ
伊賀市打ち上げ花火実行委員会
☎090-2925-5139

石水渓(せきすいけい)　亀山市

～水と緑につつまれて～

市内随一の景勝地であり、鈴鹿川の支流、安楽川(あんらくがわ)の源流である石水渓。白い花崗岩の岩肌を清流が流れ落ち、大小いくつかの滝や淵をつくりだしています。また、仙ケ岳(せんがたけ)、鬼ガ牙(おにがきば)など鈴鹿山脈の雄大な自然美に彩られ、深山幽谷(しんざんゆうこく)の風情が漂います。

周辺にはキャンプ場のほか、東海自然歩道が通っており、四季を通じて美しい景色が楽しめます。

【ところ】亀山市安坂山町
【アクセス】東名阪自動車道「亀山IC」より約20分(亀山IC→国道1号→県道302号)

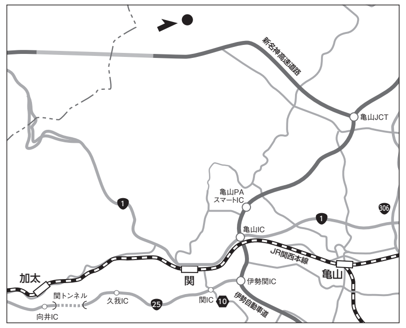

問い合わせ
文化部観光振興室
☎0595-96-1215
石水渓キャンプ場施設
☎0595-85-2800

問い合わせ	甲賀市広報課	伊賀市秘書広報課	亀山市広報秘書室
	☎65-0675 Fax63-4619	☎0595-22-9636 Fax0595-22-9617	☎0595-84-5022 Fax0595-82-9685

8月1日～8月31日は「食品衛生月間」です。

8月1日から8月31日までの1ヶ月間は「食品衛生月間」です。食中毒の発生を防ぐため、食品の取り扱いに注意しましょう。

食中毒の原因となる食べ物は色や臭いで見分けることができませんので、次のことに十分気をつけて、食中毒を予防しましょう。

①食品を取り扱うときは、しっかりと手を洗いましょう。
②まな板、ふきんなどは熱湯や消毒薬で消毒しましょう。
③できるだけ速やかに調理し、調理後は早く食べましょう。
④食品は放置しないで冷蔵庫に入れましょう。
⑤生ものはできるだけ避け、加熱する食品は、中心部まで十分に火がとおるように調理しましょう。
⑥少しでもおかしいと思ったら、食べるのをやめましょう。

問い合わせ
健康推進課　健康政策係
☎65-0703
Fax63-4591

市史の小径 55

近衛政家(このえまさいえ)信楽に赴く(おもむく)②

信楽に落ち着いた政家が、荘園経営を具体的にどう立て直そうとしたかについては、その日記(『後法興院記(ごほうこういんき)』)は詳しく語りませんが、代官の多羅尾氏との協議や宇治の父のもとへの状況報告が触れられるなかに、解決への動きが垣間見えます。

一方、政家は多忙な本務のかたわら小川の野山を散策し、栗や松茸をとり、蹴鞠(けまり)に興じ、歌を詠み、到来した酒を飲んだりと、信楽での日々を積極的に楽しんでいます。乱にあっても風雅を忘れない貴族ならではのことで、日記もこれらのことには饒舌で、たんに60日間の滞在というだけでない、近衛家そのものの信楽に対する深い愛着が感じ取れるものとなっています。

政家が風光を楽しんだ小川の地

同家にとって信楽荘はその家計を支える重要荘園の一つでした。両者の関係が史料に現れるのは鎌倉時代にさかのぼり、多羅尾(たらお)氏の家伝では近衛家6代の(政家は13代)家基(いえもと)が信楽に寓居(ぐうきょ)したとき、土豪の娘との間に生まれたのが同家の祖と語られ、信楽と近衛家の深い関係をうかがわせます。

とくに第二巻でも紹介したように、ここ数年の市史の調査で、旧信楽荘域から優れた仏像が数多く確認されており、そこに近衛家など都の貴族との直接・間接の交渉を想定する必要がでてきました。こうした京都文化との深いつながりこそ、信楽谷の大きな歴史的遺産といえましょう。

【市史販売場所】
〈水口町〉ブックショップヤマカワ・山田書店・TSUTAYAさんぽうどー・水口歴史民俗資料館
〈土山町〉ウエノ・道の駅あいの土山・新名神土山サービスエリア案内所・土山歴史民俗資料館
〈甲賀町〉かふか生涯学習館
〈甲南町〉ウイング甲南店・市史編さん室
〈信楽町〉大宝堂谷川書店・信楽伝統産業会館・信楽中央公民館
※予約申込の方は指定の施設でお引き換えください。

問い合わせ
歴史文化財課　市史編さん室
☎86-8075　Fax86-8216

＊詳しくは「甲賀市ホームページ」→トップの［甲賀市史］のバナーからもご覧いただけます

平成24年度 人間ドック 検診費助成事業のご案内

市では生活習慣病の早期発見・予防のため、国民健康保険にご加入の方を対象に特定健診の実施や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健診(無料)の受診券は９月までに順次送付しておりますが、特定健診を受けずに、人間ドックを受ける方は、次のとおり検診費用の助成を行います。

助成の条件

●対象者…次の３つのすべてに該当する方
①甲賀市国民健康保険被保険者
②国民健康保険税の滞納がない世帯の方
③昭和48年３月31日以前に生まれた方
●検診内容…特定健診の検査項目をすべて含んだものであること。
●受診日…平成25年３月31日まで

助成の金額

検診費用の１／２(上限２万円)
※助成は一年度中に１回限りです。

申請の方法

ドックを受ける日が決まりましたら、国民健康保険被保険者証と印鑑を持って、申請の手続きに来てください。

受診後、検診結果・領収書・振込先通帳・印鑑を持って、助成金交付申請に来てください。

(特定健診の受診券が届いている方は、券の返却をお願いします。特定健診の受診券の利用とドックの助成はいずれかになります。)

申請場所

保険年金課(水口庁舎１階) または

旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センター

問い合わせ　保険年金課　国保年金係　☎65-0688　Fax63-4618